

平成27年度民間保険会社の運用益の使途について

平成27年1月

民間保険会社の運用益事業について（平成27年度）

主な事業概要

合計額：1,968,134千円(29,822千円（1.5%）減)

拡充

自動車事故防止対策

- ・ 飲酒運転防止のための啓発事業支援 <5,000千円(2,500千円 増)>
- ・ 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究 <6,000千円 新規>
- ・ 運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価 <5,000千円 新規>

救急医療体制の整備

- ・ 献体による外傷手術臨床解剖学的研究会費用補助 <6,000千円 新規>

自動車事故被害者対策

- ・ eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 <5,000千円 新規>
- ・ 生活版ジョブコーチ(生活訓練アドバイザー)養成研究事業 <3,294千円 新規>
- ・ MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究 <20,000千円 新規>

効率化

● 経費節減、運営の効率化により削減

- ・ 高規格救急自動車の寄贈 <50,000千円(10,000千円 減)>
- ・ 交通事故無料法律相談事業支援 <865,795千円(10,847千円 減)>

● 「運用益事業の見直しの方向性」を踏まえ引き続き減額

- ・ 交通事故防止用機器の寄贈 <59,048千円(5,698千円 減)>

<予算の推移>

(単位：百万円)

平成25年度	平成26年度 (a)	平成27年度 (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
2,016	1,998	1,968	▲30	▲1.5

自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援	【(NPO) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会)】						
<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ重大な事故を引き起こしているのも事実である。 ・平成26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかけていく。 		5,000	5,000	2,500	5,000	2,500	100.0
(2) 交通事故防止用機器の寄贈	【警察庁(都道府県警察)】						
<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県警察への交通事故防止関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。 ・寄贈機器は、常時録画式交差点カメラ、歩行者模擬横断教育装置、道路構造再現事故分析等装置とする。平成27年度は、高齢者の交通事故防止の観点から、歩行者模擬横断教育装置の台数を増加する。 		70,000	68,774	64,746	59,048	▲ 5,698	▲ 8.8
(3) 自転車事故防止のための交通安全教育支援	【(一財)全日本交通安全協会】						
<ul style="list-style-type: none"> ・警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。 ・都道府県交通安全協会に自転車シミュレーター(17台)を寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 				17,000	16,647	▲ 353	▲ 2.1
(4) 優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究	【筑波大学】						
<ul style="list-style-type: none"> ＜3年計画の2年目＞ ・道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション(アイコンタクト、会釈、挙手等)に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発する。 ・上記の教材を開発し、効果を実証することで、交通事故防止・低減を図る。 				5,000	5,000	-	-
(5) 体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援	【(一社)日本交通科学学会】						
<ul style="list-style-type: none"> ＜3年計画の2年目＞ ・平成23～25年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の5～10%が運転者の体調変化に起因することを明らかにしている。 ・本モデル事業では、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。 				6,000	6,000	-	-
(6) 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究	【(一社)交通工学研究会】						
<ul style="list-style-type: none"> ＜新規事業 2年計画の1年目＞ ・平成23～25年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の5～10%が運転者の体調変化に起因することを明らかにしている。 ・本モデル事業では、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。 					6,000	6,000	-

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(7) 運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価	【佐賀大学】<新規事業 3年計画の1年目>				5,000	5,000	-
<ul style="list-style-type: none"> ・米国で開発された運転可否判断尺度(FTDS)の日本語版を作成し、英語への逆翻訳と開発者との検討の後、質問紙版を作成し試用開始する。質問紙データと走行データによる妥当性、信頼性の検証と、高齢者対応など日本の実状に合わせ改良を行う。 ・高齢者等が、自己の運転能力評価を行うことで、運転行動の修正機会が得られ交通安全に寄与できる。 							
※ 免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及	【(一財)日本交通安全教育普及協会】 <平成25年度終了事業>	5,000	5,000	-	-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・免許取得前の若者に対し、その内面や心情に働きかける、教育効果を高い映像などの教材・器具の検討・開発を行う。 ・歩行者・自転車・自動車それぞれの視点での道路利用におけるマナーの普及、安全意識の向上を図ることで、若年層の交通事故全般の防止・軽減に資することが期待される。 							
※ 交通安全のための街づくりに関する研究	【(公社)日本都市計画学会】<平成25年度終了事業>	7,000	7,000	-	-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・各地の都市政策のマスタープランとして採用されている持続可能な集約型都市構造が、交通安全にどの程度寄与するか調査分析し、都市計画段階で導入すべき交通安全上の具体的な施策を検討する。 ・高齢者の安全な移動手段の確保に寄与することが期待される。 							
※ 疾病等起因事故の調査研究	【(一社)日本交通科学学会】<平成25年度終了事業>	10,000	10,000	-	-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・従来の交通統計では捕捉できていないものの、潜在的に多発しているとされる疾病等起因事故について、その実態を明らかにし、疾病等が原因となる事故への対策及び支援を医学面、工学面から検討することで、事故を未然に防止する体制構築に資するもの。 							
小 計		97,000	95,774	95,246	102,695	7,449	7.8

2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助	【日本赤十字社】	225,000	225,000	213,750	207,338	▲6,412	▲3.0
<ul style="list-style-type: none"> ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受けている。 							
(2) 救急医療機器購入費補助	【(社福)済生会】	180,000	180,000	171,000	165,870	▲5,130	▲3.0
<ul style="list-style-type: none"> ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・全国80病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受けている。 							

事業の内容(平成27年度(案))	【】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(3) 救急医療機器購入費補助	【(社福)北海道社会事業協会】						
<ul style="list-style-type: none"> ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・道内7病院すべてが救急告示を受けている。 		20,000	19,887	19,000	18,430	▲ 570	▲ 3.0
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助	【(一社)日本外傷学会】						
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の導入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。 		100,000	97,312	120,000	120,000	-	-
(5) 高規格救急自動車の寄贈	【消防庁】						
<ul style="list-style-type: none"> ・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。 		60,000	46,725	60,000	50,000	▲ 10,000	▲ 16.7
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助	【(NPO)日本外傷診療研究機構】						
<ul style="list-style-type: none"> ・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間41回開催予定。 		10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助	【(一社)日本救急看護学会】						
<ul style="list-style-type: none"> ・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間23回開催予定。 		8,500	8,500	8,500	8,500	-	-
(8) 献体による外傷手術臨床解剖学的研究会費用補助	【東京医科大学】 ＜新規事業 3年計画の1年目＞						
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故被害者の救命、重症化を防ぐためには、外科医・救命医による外傷手術の技術向上は欠かせない。 ・献体による外傷手術研修は、解剖学的基礎に基づいたアプローチ法と術野の理解を指導することにより、受講後すぐに実臨床での応用が可能となる。 ・本研修をより多くの外科医・救急医が受講することで、外傷治療水準・教育の向上、ひいては交通事故被害者の被害軽減に寄与する。 					6,000	6,000	-
(9) ドクターヘリ講習会費用補助	【日本航空医療学会】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ関係者(医師・看護師・運行者等)を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 ・講習会は年間2回開催予定。 		3,500	3,500	3,500	3,500	-	-

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(10) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】							
・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性和必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。		7,000	7,000	7,000	7,000	-	-
小 計		614,000	597,924	612,750	596,638	▲ 16,112	▲ 2.6

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】							
・交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。 ・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。		886,787	886,787	876,642	865,795	▲10,847	▲ 1.2
(2) 弁護士への医療研修【(公財)交通事故紛争処理センター】							
・(公財)交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)を対象に最新の医療情報を提供するための研修会を開催し、一層公正で迅速・妥当な示談斡旋・裁定などの紛争解決を促進する。		2,500	2,498	2,500	2,500	-	-
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】							
・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度(注)を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。 (注)加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。		57,839	22,231	42,961	15,212	▲ 27,749	▲ 64.6
(4) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】							
・交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 ・本育成会の交通遺児就学支援事業(奨学金貸与等)を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。		30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
(5) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 【日本意識障害学会】							
・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 ・講演会・勉強会は年間6回開催予定。		1,500	1,500	1,500	1,500	-	-

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】		41,000	34,493	41,000	41,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。 							
(7) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】		5,000	5,000	5,455	5,500	45	0.8
<ul style="list-style-type: none"> ・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。 							
(8) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】		2,300	2,300	2,100	2,100	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動(「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行)を支援する。 ・広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。 							
(9) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助【自動車事故被害者団体等】		5,200	5,200	8,500	8,500	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 							
(10) eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 【(公社)日本医療社会福祉協会】 <新規事業 3年計画の1年目>					5,000	5,000	-
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21~23年度に医療ソーシャルワーカーを対象とした「交通事故被害者生活支援教育研修事業」を実施した。その後も同研修を継続しているが、対象を他の専門職(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネージャー等)にも広げて、eラーニングによる交通事故被害者支援に関する基礎研修を実施する。 ・また、基礎研修修了者を対象に実践的な上級レベルの研修を実施し、地域における交通事故被害者支援の中核的人物を育成する。 ・専門職の交通事故被害者支援に関する知識の向上を図ることで、地域における充実した被害者支援が期待される。 							
(11) 訪問看護師の育成と活用促進事業支援【(公財)日本訪問看護財団】 <3年計画の3年目>		9,000	9,000	9,990	9,900	▲90	▲0.9
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師の数・質の向上のための研修会を実施する。また、一般市民向けに訪問看護の周知・普及活動を行い、訪問看護の活用促進を図る。 ・また、交通事故被害者の実態調査に基づき、活用促進ガイドを作成する。 ・訪問看護師の数・質の向上、活用促進により、在宅療養者およびその家族の負担軽減が期待される。 							

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(12) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】				12,000	12,000	-	-
・交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、上智大学グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。 ・また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 ・グリーフケア人材を養成することによって、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。							
(13) 高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定【(学)産業医科大学】<3年計画の3年目>		7,000	7,000	8,300	5,700	▲ 2,600	▲ 31.3
・脳卒中患者の自動車運転に関しては我が国でも多くの報告はあるが、脳卒中や高次脳機能障害に対する統一的な運転再開基準や確立された評価法はなく、実態として運転再開者の事故を防止することはできていない。 ・このため、従前の研究の成果を今後の学際的な臨床研究に反映することで、より精緻な自動車運転再開認定に資するプログラムや基準が示されることが期待できる。							
(14) 学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究【(社福)富山県社会福祉総合センター】<3年計画の2年目>				12,000	12,000	-	-
・交通事故等により小児期に発症した高次脳機能障害児・者に対する支援は未だ十分ではないことから、学童期の集団活動に必要なプログラム、医療機関と教育機関の支援の連携、家族支援プログラムの検討を行う。 ・本研究により支援モデルを作成し全国に普及することで、高次脳機能障害児・者の支援の質の向上が期待できる。							
(15) 生活版ジョブコーチ(生活訓練アドバイザー)養成研究事業【(社福)名古屋市長総合リハビリテーション事業団】<新規事業 2年計画の1年目>					3,294	3,294	-
・交通事故による高次脳機能障害者の在宅生活を支援する生活版ジョブコーチについて、平成21~23年度の研究事業でその有効性を実証した。 ・本事業は、生活版ジョブコーチを普及させるため、高次脳機能障害の支援拠点機関において、生活版ジョブコーチ支援を行える人材を養成し、地域の相談支援事業所が生活のマネジメントや問題解決を支援する地域拠点機関として機能するためのモデルを確立する。 ・地域モデルを確立し、ノウハウを明らかにすることで、全国的普及が期待される。							
(16) MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究【(慶應義塾大学)】<新規事業 3年計画の1年目>					20,000	20,000	-
・平成17~19年度事業において、健常者とむち打ち損傷患者を10年間追跡調査を行い、MRI上の加齢変化の進行について両群に差がなく、むち打ち損傷の長期予後が良好であることが見出された。 ・今回、20年間追跡調査を行い、さらに長期の加齢変化の進行を明らかにすることは、公衆衛生学的、交通医学的に極めて重要な研究であるとともに、交通事故によるむち打ち損傷患者に対して、明確な説明と円滑な治療を行うことが期待される。							
● 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座【(NPO)高次脳機能障害支援ネット】<平成26年度終了事業>		7,000	7,000	10,000	-	▲ 10,000	▲ 100.0
・高次脳機能障害者支援の専門家の育成支援を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援する。 ・専門家の充実が図られると共に、当事者と家族を交えた実習形式を取り入れることで、地域における支援者と当事者の連携を深めることが期待される。							

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
※ 社会資源マップの作成支援【(社福)千葉県身体障害者福祉事業団】<平成25年度終了事業>		9,000	9,000	-	-	-	-
・ライフステージやライフスタイル別に高次脳機能障害者に必要と思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の支援情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEBで公表しようとするもの。 ・全国の支援体制の充実度を俯瞰することも可能となり、支援の充実につながる事が期待される。							
※ 脊髄損傷に関するデータベース構築【(独)労働者健康福祉機構 総合せき損センター】<平成25年度終了事業>		8,000	8,000	-	-	-	-
・脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立すると共に、確立された評価法を普及し、治療(リハビリテーション)の標準化を行おうとするもの。 ・全国のどの医療機関でも、効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。							
小 計		1,072,126	1,030,009	1,062,948	1,040,001	▲ 22,947	▲ 2.2

4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成【公募(一般)】		40,000	39,799	40,000	40,000	-	-
・交通外傷に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・平成25年度は146件の応募に対し34件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。							
(2) 自動車事故医療研究助成【公募(特定課題)】		30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・平成25年度は課題3テーマを設定し8件の採用を行った。研究期間は2～3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。							
小 計		70,000	69,799	70,000	70,000	-	-

5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修【(一社)日本損害保険協会】		108,482	104,887	103,012	105,300	2,288	2.2
・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。 ・応用、研究、上級、専門の4つのコースを設けて実施している。							

事業の内容(平成27年度(案))	【 】内は事業主体	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】		45,000	42,370	45,000	44,500	▲500	▲ 1.1
・昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。 ・既実施地区において普及率アップに向けた活動等を行う。							
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】		9,000	7,123	9,000	9,000	-	-
・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・平成12年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。							
小	計	162,482	154,380	157,012	158,800	1,788	1.1

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金
(単位：千円)

	平成25年度 予算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (a)	平成27年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合	2,015,608	1,947,886	1,997,956	1,968,134	▲29,822	▲ 1.5

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	122,500	▲ 7,808	▲ 6.0	118,127	▲ 4,373	▲ 3.6	97,000	▲ 21,127	▲ 17.9	95,246	▲ 1,754	▲ 1.8	102,695	7,449	7.8
2. 救急医療体制の整備	742,406	5,072	0.7	747,394	4,988	0.7	614,000	▲ 133,394	▲ 17.8	612,750	▲ 1,250	▲ 0.2	596,638	▲ 16,112	▲ 2.6
3. 被害者救済対策	1,068,335	▲ 6,729	▲ 0.6	1,073,517	5,182	0.5	1,072,126	▲ 1,391	▲ 0.1	1,062,948	▲ 9,178	▲ 0.9	1,040,001	▲ 22,947	▲ 2.2
4. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	174,510	9,593	5.8	167,510	▲ 7,000	▲ 4.0	162,482	▲ 5,028	▲ 3.0	157,012	▲ 5,470	▲ 3.4	158,800	1,788	1.1
合計	2,177,751	128	0.0	2,176,548	▲ 1,203	▲ 0.1	2,015,608	▲ 160,940	▲ 7.4	1,997,956	▲ 17,652	▲ 0.9	1,968,134	▲ 29,822	▲ 1.5

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

平成 25 年度自賠責運用益拠出事業の内容

一般社団法人 日本損害保険協会

1. 自動車事故防止対策

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
<p>(1) 交通安全のための街づくりに関する研究 (公益社団法人 日本都市計画学会)</p> <p style="text-align: center;">【7,000 千円 (7,000 千円)】</p>	<p>★事故多発地点などに焦点を当てた局地的な対策が従来の交通安全対策であるが、都市構造から地区や利用者までを総合的な観点からアプローチし、調査分析を行うもの。</p> <p>○平成 25 年度は、交通事故が少ない都市の調査・分析を目的として、研究会を 4 回開催した。</p> <p>○研究は「都市空間」および「利用者」の 2 つの観点から次の事項について行われた。</p> <p>都市空間：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約型都市の交通事故の特性分析について ・既成市街地や観光地における交通事故について <p>利用者：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者や自転車の交通行動について ・自転車利用時の交通安全やドライバー意識について <p>○研究内容については、学会誌等に投稿するほか、学会等で発表されている。</p> <p>○都市構造の研究は平成 26 年 5 月に改正された都市再生特別措置法における立地適正化計画策定時の交通安全の視点として今後活用でき、また、自転車関連の研究は栃木県自転車利用環境創出ガイドラインの策定に活用されている。</p>	<p>○協会事務局で研究会に参加。</p> <p>○3 年計画の 3 年目。</p>
<p>(2) 疾病等起因事故の調査研究 (一般社団法人 日本交通科学学会)</p> <p style="text-align: center;">【10,000 千円 (10,000 千円)】</p>	<p>★運転者の体調変化による事故発生状況の実態調査と交通事故死傷者低減に向けた効果的な予防策の提言を行うもの。</p> <p>○平成 25 年度は、各現場において運転中の体調変化を予防する取り組みを行い、その成果を検証した。また、脳障害者を対象に脳疾患罹患後の運転について、現状から見た今後の展望についてまとめた。さらにこのような事故が発生する社会的背景を調査した結果から、運転者の社会的責任を検討し、社会全体で取り組む事項について明らかにした。</p> <p>○それぞれの研究メンバーは、内外の関連学会や学術雑誌等で成果を発表している。</p>	<p>○3 年計画の 3 年目。</p>
<p>(3) 免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及 (一般財団法人 日本交通安全教育普及協会)</p> <p style="text-align: center;">【5,000 千円 (5,000 千円)】</p>	<p>★若者の特性を踏まえつつ、各種教育現場で実施できる効果的な免許取得前の交通安全教育プログラムおよびツールを開発し、モデル事業等を通して全国的にその普及を図ることで若者の交通事故を防止しようとするもの。</p> <p>○平成 25 年度は、モデル事業（5 回実施）等を通じた現場の声を反映する教育プログラム・ツールの修正と指導者養成を行った。</p> <p>○検証の結果、若者が興味・関心を持てる素材や方法を組み込んだプログラムおよびツールは、受講者から評価を得るとともに、事故の減少などの効果も出ている。</p> <p>○今後は、自動車教習所の指導員を対象に本プログラムの知識と技術を習得する場を提供し、若者の事故防止に資することが期待される。</p>	<p>○協会事務局でモデル事業に参加。</p> <p>○3 年計画の 3 年目。</p>

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(4) 飲酒運転根絶に向けた取組み支援 （特定非営利活動法人 ASK） 【5,000 千円（5,000 千円）】	★平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間で養成された飲酒運転防止インストラクターから、将来、インストラクター養成講座のスクーリング講師となり得る人材を選抜し、上級インストラクターとして養成するもの。 ○飲酒運転防止インストラクター養成講座（平成 20 年度～平成 22 年度助成事業）を修了した認定インストラクターは 2,166 名となり、彼らが実施する研修に推定 17 万人が参加している。 ○平成 25 年度は、7 人が上級インストラクターの養成講座を受講し、うち 6 人が認定された。 ○また、将来、国内各地にスクーリング講師を配置することが可能となるよう、スクーリング講師養成講座も実施した。	○協会事務局で講座に参加。
(5) 交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察）） 【68,774 千円（70,000 千円）】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止、被害者救済を図るもの。 ○交通事故防止用機器 24 台を寄贈（交通事故自動記録装置 14 台、歩行者模擬横断教育装置 1 台、自転車模擬運転教育装置 8 台、道路構造再現事故分析等装置 1 台） ○交通事故自動記録装置については、交差点における客観的な事故原因究明と被害者救済に役立つものとして平成 15 年度から導入している。	

2. 救急医療体制の整備

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 救急医療機器の購入費補助 （日本赤十字社） 【225,000 千円（225,000 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 11 病院（合計 23 機器）に対して購入費を補助した。 函館赤十字病院（1 機器）、秋田赤十字病院（5 機器）、芳賀赤十字病院（1 機器）、下伊那赤十字病院（2 機器）、飯山赤十字病院（2 機器）、高槻赤十字病院（4 機器）、柏原赤十字病院（1 機器）、多可赤十字病院（1 機器）、神戸赤十字病院（1 機器）、庄原赤十字病院（3 機器）、沖縄赤十字病院（2 機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、X線テレビ装置、人工呼吸器などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
(2) 救急医療機器の購入費補助 （社会福祉法人恩賜財団 済生会） 【180,000 千円（180,000 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 8 病院（各 1 機器、合計 8 機器）に対して購入費を補助した。 龍ヶ崎済生会病院、前橋病院、高岡病院、兵庫県病院、境港総合病院、下関総合病院、香川県済生会病院、唐津病院、 ○主な寄贈機器は、コンピューターX線断層診断システム、X線テレビ装置、全身麻酔器などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、済生会機関誌「済生」、済生会HPに掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先の一部を視察・現物確認。

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(3) 救急医療機器の購入費補助 (社会福祉法人 北海道社会事業協会) 【19,887 千円 (20,000 千円)】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 3 病院 (5 機器) に対して購入費を補助した。 岩内病院、帯広病院、富良野病院 ○寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器などであり、救急患者の早期判断や、患者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
(4) 救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 (一般社団法人 日本外傷学会) 【97,312 千円 (100,000 千円)】	外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 12 病院 (合計 35 機器) に対して購入費を補助した。 北海道公立大学法人札幌医科大学 (7 機器)、社会医療法人近森会近森病院 (3 機器)、 前橋赤十字病院 (1 機器)、東京女子医科大学東医療センター救命救急センター (5 機器)、 東京都済生会中央病院、(1 機器)、医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院 (1 機器)、 済生会横浜市東部病院 (1 機器)、川崎医科大学附属病院 (4 機器)、久留米大学病院 (3 機器)、 公立豊岡病院組合立豊岡病院 (1 機器)、社会医療法人製鉄記念広畑病院 (1 機器)、 沖縄県立中部病院 (4 機器) ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、患者監視装置、麻酔器などであり、検査時間の短縮、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。	○協会事務局で選定委員会に参加。
(5) 高規格救急自動車の寄贈 (消防庁) 【46,725 千円 (60,000 千円)】	★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。 ○競争入札により、5 台メーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。 ○下記の消防本部・消防組合 5 所に各 1 台を寄贈した。 秩父消防本部、飛騨市消防本部、江津邑智消防組合、菊池広域連合、由布市消防本部 ○寄贈に関しては、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースにより周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先の一部を視察・現物確認。
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助 (特定非営利活動法人 日本外傷診療 研究機構) 【10,000 千円 (10,000 千円)】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図るもの。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。 ○平成 25 年度は各地で研修会を 36 回開催した。受講を希望する人数が多数に上っており、極めて競争率の高い研修会である。	

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助 (一般社団法人 日本救急看護学会) 【8,500 千円 (8,500 千円)】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図るもの。 ○平成 25 年度の実施内容は以下のとおり。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコース (22 回) を実施。CD-R の配付による事前学習+実技 1.5 日のプログラムとしている。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコース (3 回) の実施。 ○受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	
(8) ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (日本航空医療学会) 【3,500 千円 (3,500 千円)】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○平成 25 年度は、講習会を 2 回開催した。 第 26 回：5 月 11～12 日 名古屋市 (105 名参加) 第 27 回：11 月 30～12 月 1 日 神戸市 (114 名参加) ○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い (参加希望者の増加に対し、キャパシティー等の理由で受講を断っている状況)。 ○平成 18 年度から、日本航空医療学会においてドクターヘリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。	○協会事務局で講習会に参加。
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 (特定非営利活動法人 救急ヘリ病院ネットワーク) 【7,000 千円 (7,000 千円)】	★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○救急ヘリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net グラフ」を年 4 回発刊し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国会議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。 ○新聞、テレビ、雑誌等の取材を受ける機会も多く、取材時の説明資料として提示、提供し、参考に供している。	○協会事務局でシンポジウムに参加。

3. 自動車事故被害者対策

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 交通事故無料法律相談の事業支援 (公益財団法人 交通事故紛争処理センター) 【886,787 千円 (886,787 千円)】	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。</p> <p>○平成 25 年度と同センターへの相談件数は 22,811 件、前年度比で 1,687 件 (8.0%) 減となった。(このうち平成 25 年度新規受付件数は 8,176 件で、対前年度比 307 件 (3.9%) 減少した。また、示談成立件数は 7,285 件となり、対前年度比 323 件 (4.6%) 減少した。)</p> <p>○平成 24 年度に改定した「業務規定」および「利用規定」等を踏まえ、受付業務から審査業務までの業務全般について見直しを適宜実施した。</p> <p>○事務処理の迅速化・省力化のために平成 19 年度に導入し、平成 23 年度に大幅な改善を行った「相談業務管理システム」について、一層の定着化を図るとともに、セキュリティ対策の強化徹底を図った。</p> <p>○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化 (累計13,925件) するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化 (累計3,503件) し、インターネット方式による新判例・裁定例検索システムとして和解斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案 (85事例) を「交通事故裁定例集31号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。</p> <p>○ホームページをリニューアルするとともに P R カードを新規作成・配布し、同センターの業務に関する情報の普及と利用促進を図った。</p> <p>○平成 25 年度と同センターの総事業費 (約 1,012 百万円) に占める支援額 (約 887 百万円) の割合は 87.6% (平成 24 年度の割合は 82.8%) である。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申 (平成 12 年 6 月など) において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○また、同センターの運営費については、昭和 50 年衆議院交通安全対策特別委員会、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。</p>
(2) 弁護士への医療研修補助 (公益財団法人 交通事故紛争処理センター) 【2,498 千円 (2,500 千円)】	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、交通事故紛争処理センターの相談員 (弁護士) に対して最新の医療情報を提供し、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターが行っている。)</p> <p>○平成 25 年度は、全国 4 都市で研修会を開催した (仙台・東京・名古屋・広島)。</p> <p>○研修テーマ・講師は次のとおりであった。 「骨折」一骨と関連組織の整理から最新の治療法・予後まで 講師：東邦大学医療センター大橋病院 整形外科 准教授 池上 博泰 先生</p>	
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援 (公益財団法人 交通遺児等育成基金) 【22,231 千円 (57,839 千円)】	<p>★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。</p> <p>○平成 25 年度の交通遺児の新規加入者は 51 名であり、加入目標 117 名を下回った。</p> <p>○一方で、給付完了者 131 名、中途脱退者 2 名が生じ、平成 25 年度末の加入総数は 1,005 名となり、対前年度末比で 82 名減少した。</p> <p>○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な広報等を行った。</p> <p>* 本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。</p> <p>* また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA 共済連が拠出している。</p>	

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(4) 交通遺児への奨学金支給補助 (公益財団法人 交通遺児育英会) 【30,000 千円 (30,000 千円)】	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する制度を運用するもの。 ○平成 25 年度末の貸与者総数は 1,452 名で、年度計画 (1,460 名) を若干下回った。 ○機関紙を年 5 回、計 15 万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 *奨学金事業設立以来、45 年間で 54,718 名に 508 億円の奨学金を貸与している。	
(5) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会の開催費用補助 (日本意識障害学会) 【1,500 千円 (1,500 千円)】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。 ○平成 25 年度は、全国 6 カ所（大阪、宇都宮、名古屋、神戸、福井、仙台）で講演会を開催し、延べ 373 人が参加。 ○いずれの講演会も大変好評を得ている。特に地方都市では社会資源や情報が限られており、孤立しがちな重度障害者の家族にとって、貴重な交流の場となっている。	○協会事務局で勉強会に参加。
(6) リハビリテーション講習会開催の費用助成 (リハビリテーション病院等) 【34,493 千円 (41,000 千円)】	★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるため、講習会開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。 ○平成 25 年度は、下記の地域のリハビリテーション病院を中心とした 44 の実行委員会により、延べ 58 回開催し、8,026 名が参加した。 札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、福井、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、北九州、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。 ○講習会参加者へのアンケート調査によると、回答者の 98%から「役に立った」との回答を得ている。	○協会事務局で一部の講習会に参加。
(7) 脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助 (社団法人 全国脊髄損傷者連合会) 【5,000 千円 (5,000 千円)】	★脊髄損傷者当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。 ○平成 25 年度の実施内容は次のとおり。 (1) 下記支部にてグループ相談会計 39 回、個別ピアサポート計 263 回、ロールモデル体験発表計 6 回開催した。 宮城県支部、山形県支部、埼玉県支部、千葉県支部、神奈川県支部、福岡県支部、大分県支部、沖縄県支部 (2) ピアマネージャー現任研修会を下記ブロックで計 3 回開催した。 東北ブロック、関東ブロック、九州ブロック (3) 本活動のノウハウで、ガイドブック「住宅改造編」「移動と自動車運転編」を作成した。	○協会事務局で総会に出席し、業務内容を確認。
(8) 被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援 (認定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク) 【2,300 千円 (2,300 千円)】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。 ○平成 25 年度の実施内容は次のとおり。 (1) 被害者支援ニュース第 11 号～第 13 号発行 (2) 手記集「犯罪被害者の声」第 7 集作成 (3,000 部) ○広報の目的を明確化し専門的な内容の特集を組むなど、内容の充実を図っている。	○協会事務局で総会に出席し、業務内容を確認。

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(9) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 (特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク) 【5,200 千円 (5,200 千円)】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等の開催費用を補助するもの。 ○平成 25 年度は以下の団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。 犯罪被害者団体ネットワーク、交通事故被害者家族ネットワーク、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、ジュピター、北海道交通事故被害者の会、関東交通遺族の会	○協会事務局で研修会の一部に参加。
(10) 高次脳機能障害支援に関する社会資源マップの作成支援 (社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団) 【9,000 千円 (9,000 千円)】	★高次脳機能障害者がライフステージやライフスタイルに応じて必要になるとされるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEB で公表することで支援の充実を図ろうとするもの。 ○平成 25 年度は、3 ヶ年計画の 3 年目であり、情報マップの資源調査について企画会議で方針を確認したうえで検討を行い、WEB 公開した。 ○各地域で作成されている支援マップのモデルを作成することで、支援ニーズに応じて全国各地域で均一な体制を整備するきっかけになると考えられる。	○協会事務局でワーキング検討会議に参画。 ○3 年計画の 3 年目。
(11) 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座 (特定非営利活動法人 高次脳機能障害支援ネット) 【7,000 千円 (7,000 千円)】	★高次脳機能障害支援の専門家の育成を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援するもの。 ○第 2 年度である平成 25 年度は、各地の高次脳機能障害支援拠点および当事者・家族との意見交換を経て、高知、北海道、長崎の 3 ヶ所で講座を開催し、計 315 名が参加した。 ○我が国では、高次脳機能障害支援の専門家の養成を目的とした実践講座は少なく、当事者・家族も参加する実習を交えた講座により、当事者・家族支援への寄与が期待される。	○協会事務局で講座に参加。 ○3 年計画の 2 年目。
(12) 訪問看護師の育成と活用促進事業支援 ((公財)日本訪問看護財団) 【9,000 千円 (9,000 千円)】	★訪問看護の制度や仕組みについて周知されていない中、それらを説明する DVD およびポスターを作成し、医療関係者等に浸透を図るとともに、相談業務を行い、在宅療養者の生活をサポートするもの。 ○訪問看護教育・研修教材用(ロングバージョン:1,010 枚)および訪問看護 PR 用(ショートバージョン:1,000 枚)の 2 種類の DVD を企画・作成し、訪問看護 PR ポスター(4,000 枚)を作成した。 ○ポスターは、厚労省、日本看護協会、看護師養成機関などに送付。 ○30 代後半以上の看護師の多くは基礎教育で在宅看護論を学習していない現状で、訪問看護の理解が深まることが期待される。	○3 年計画の 1 年目。
(13) 脊髄損傷に関するデータベース構築 (独立行政法人 労働者健康福祉機構 総合せき損センター) 【8,000 千円 (8,000 千円)】	★脊髄損傷治療のデータベースの構築により脊髄損傷機能回復評価法を確立するとともに、確立された評価法を普及し治療(リハビリテーション)の標準化を行おうとするもの。 ○開発したデータベースのバージョンアップを実施し、平成 26 年 3 月現在、850 症例が登録され、データベースソフトのダウンロードも研究用ホームページから行われている(45 施設がダウンロード)。 ○共同研究施設による全体会議を 2 回開催し、研究報告が行われたほか、本研究事業を個別病院主導の体制から、日本脊髄障害医学会への継承を決定し、今後の方向性が確約された。	○協会事務局学会に参加。 ○3 年計画の 3 年目。

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(14) 高次脳機能障害者の自動車運転再開 認定基準の策定 (産業医科大学) 【7,000 千円 (7,000 千円)】	★高次脳機能障害者の自動車運転再開のための簡易自動車運転シミュレータの開発、製造、班員への無料配付を検討し研究会開催、研究成果の出版を行うもの ○脳障害者の自動車運転再開に関する指針(案)を作成するとともに、簡易自動車運転シミュレータ開発も完了した。 ○第 1 回研究会を福岡県で開催(参加 471 名)するとともに、研究成果を出版物として作成した。(発刊は平成 26 年 5 月) ○運転再開は関心の高いテーマであり、正確な再開可否を確認できる指針や再開助言システムの開発が期待される。	○協会事務局で研究会に参加。

4. 後遺障害認定対策

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 公募 自動車事故の医療研究助成 (一般公募) 【39,799 千円 (40,000 千円)】	★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資するもの。 ○平成 25 年度の応募数は 146 件(グループ応募を含む)。医学会の各分野の専門家による選考委員会で、厳正に選考のうえ、34 名への研究助成を決定した。 ○公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内(事務局は損保協会医研センター)。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は 1 年で、研究成果は、研究報告書として提出いただくことにしている。また、研究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。 ○医師以外の医療関係者(大学院生など)からの応募も出てきており、本研究が医学会の幅広い人材から注目されていることがうかがえる。	
(2) 公募 自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募) 【30,000 千円 (30,000 千円)】	★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。 ○平成 25 年度の特定研究課題は、①頭部外傷によるびまん性軸索損傷にかかる基礎的研究、②骨折治癒を妨げる因子の特定とその影響の解明、③中枢神経外傷におけるリハビリテーションによる回復メカニズムの解明の 3 テーマ。 応募件数計 43 件に対して、選考委員会で審査のうえ、①から 3 件、②から 2 件、③から 3 件合計 8 件の研究助成を行った。 ○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成(一般公募)と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は 2 年を目処としており、1 年経過後に中間報告、期間終了後に研究報告書を提出いただく。 ○全ての研究の研究報告書を「医研センタージャーナル」に掲載するとともに、各研究者に対しては、医学会や医学誌への積極的な発表を促している。	

5. 医療費支払適正化対策

平成 25 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 医療費支払適正化のための医療研修支援 (一般社団法人 日本損害保険協会) 【113,251 千円 (113,510 千円)】	★医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に「見る、聴く、触れる」をモットーにした医療研修を実施している。 ○平成 25 年度の研修は、5 コースを実施し、受講者数は合計で 1,127 名（応用 462 名、研究 316 名、特科 132 名、上級 129 名、専門 88 名）であった。 ○上記研修の他に全国各地で医療セミナー（19 回）、医療調査セミナー（1 回）も実施した。（セミナー総受講者数 1,932 名） ○受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。	○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月）に基づいて実施している事業。
(2) 自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 (一般社団法人 日本損害保険協会) 【42,370 千円 (45,000 千円)】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。 ○現在、全国 46 都道府県で基準案が合意されており、残る未実施地区（山梨県）での実施に向けて、日本医師会（本部）との連携強化を図った。 ○課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図ること。さらに、柔道整復師の施術費の高騰を抑制することなどがある。	○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月および平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修支援 (公益社団法人 日本医師会) 【7,123 千円 (9,000 千円)】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○日本医師会の要望に基づき、平成 13 年度から実施している。 ○平成 25 年度は、17 地区で研修会を実施し、合計 2,508 名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○都道府県の医師会によっては、会報において研修	○自賠責保険審議会答申（平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。

以上